

## 川崎市公告第931号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年 6月 4日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区令和8年度特区評価書作成及び新計画策定支援業務委託

#### (2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市臨海部国際戦略本部成長戦略推進部 他

#### (3) 履行期限

契約締結日から令和9年3月24日まで

#### (4) 業務概要

本業務は、神奈川県、横浜市及び川崎市の3自治体が共同で推進している「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区（以下、「本特区」という。）」に関連する各企業100社程度に対して、第三期計画（令和4～令和8年）の各評価項目についてアンケート調査を実施し、第三期の計画達成に向け現時点での達成見込みを予測するための基礎データの収集、並びに令和8年度の本特区における事業に関する評価書案の作成を行います。

また、令和8年度で本特区の三期目の特区計画（令和3年3月26日認定）が最終年度を迎えることから、引き続き総合特別区域として支援措置を活用しながら目標実現に向けた各プロジェクトを推進するためには、この間の取組を総括し、評価した上で、事業の棚卸を行い、本特区の国際競争力の強化を進めるために必要な規制・制度改革の提案並びに支援措置の活用計画、数値目標の再設定を含め、本特区計画を更新し、「総合特別区域基本方針（平成23年8月15日閣議決定、令和7年6月24日最終変更）第四の1⑦」に基づき、新たな認定を受ける必要があります。

内閣府あてに提出する、上記計画更新を効率的かつ効果的に行うために、ライフサイエンス分野の政策課題や規制・制度に精通した専門家のノウハウを生かし、新区域計画を作成するものです。

### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「市場調査」で登録されている者。

(4) 過去5年間に国又は地方公共団体からの受託の実績があり、この業務について確実に履行できること。

### 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

なお、入札説明会は実施しません。

#### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市臨海部国際戦略本部成長戦略推進部

電話 044 - 200 - 2739 F A X 044 - 200 - 3540

電子メール 59seisen@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和8年6月4日(木)から令和8年6月10日(水)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

#### (3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

#### (4) 提出方法

持参

### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を6月11日(木)午後5時までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

### 5 仕様書等に関する質問・回答

#### (1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

##### ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

##### イ 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

##### ウ 質問受付期間

令和8年6月11日(木)から6月17日(水)正午まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前 8 時 30 分～午後 5 時 (ただし、正午～午後 1 時を除く。最終日は正午まで)

## エ 質問書の提出方法

持参、電子メール、F A X 又は郵送によります。持参先等は 3 (1) に同じです。

なお、電子メール又は F A X で送付した場合は、送付した旨を 3 (1) の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は 5 (1) ウの期間内に必着するよう発送してください。

## (2) 回答

令和 8 年 6 月 18 日 (木) 午後 5 時までに、回答書を令和 7・8 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X で送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。また、回答後の再質問は受付しません。

## 6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額 (入札書に記載した金額の 1 0 %) を加算した金額をもって契約金額とします。

### (2) 入札書の提出日時・場所

ア 入札日時 令和 8 年 6 月 23 日 (火) 午後 1 時 30 分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所本庁舎 1 4 階 1 4 0 1 会議室

### (3) 入札書の提出方法

持参とします。

### (4) 入札保証金

免除とします。

### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 1 4 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をも

って有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」及び「3 (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事業により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3 (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じです。